

札幌市あかしあ学園・札幌市みかほ整枝園機械警備業務
に係る質問票に対する回答

【質問】

①回線の質問ですが、委託者の電話回線を利用した、機械警備が可能でしょうか？可能の場合光回線でしょうか？それとも、受託者の専用回線で対応することが必要でしょうか？

②仕様書 6 (3) について

弊社では該当状況の場合、該当施設に電話連絡を行い応答がない場合遠隔で警戒開始とすることができますが、施設訪問せずに遠隔操作する運用でもよろしいでしょうか。

③仕様書 15 について

ご解約時の原状回復の範囲となりますが、警報機器撤去時の撤去跡につきましては、ビス穴のパテ埋め・撤去跡へ化粧プレート等の軽度の補修となりますが、よろしいでしょうか。

④仕様書 18 (3) について

10月1日午前0時前までに工事ということですが、9月30日以前でもよいということでしょうか。

【回答】

- ①札幌市が準備している回線を使用するものであり、平成 20 年からは光回線にアナログで接続しております。
- ②仕様書 6 (3) について
時間外に各施設に電話連絡を行っていただく場合、携帯電話宛てに電話していただくことになり、当該電話が通話中の場合等を除くと連絡がつく体制になっております。職員が残業などを行っている場合もあり得ますので、電話連絡により職員不在を確認してから遠隔操作により警戒開始としてください。
- ③仕様書 15 について
解約時の原状回復の際、警報機器撤去時の撤去跡については、ビス穴のパテ埋め・撤去跡へ化粧プレート等の軽度の補修を行っていただくことで結構です。
- ④仕様書 18 (3) について
工事日程については、札幌市あかしあ学園・札幌市みかほ整枝園両施設の業務への影響を抑えるために、委託者・受託者間で調整のうえ決定することといたします。その結果、9 月 30 日以前の工事実施となる場合もあります。なお、工事については、9 月 30 日までの受託業者による監視業務を妨げないように実施してください。